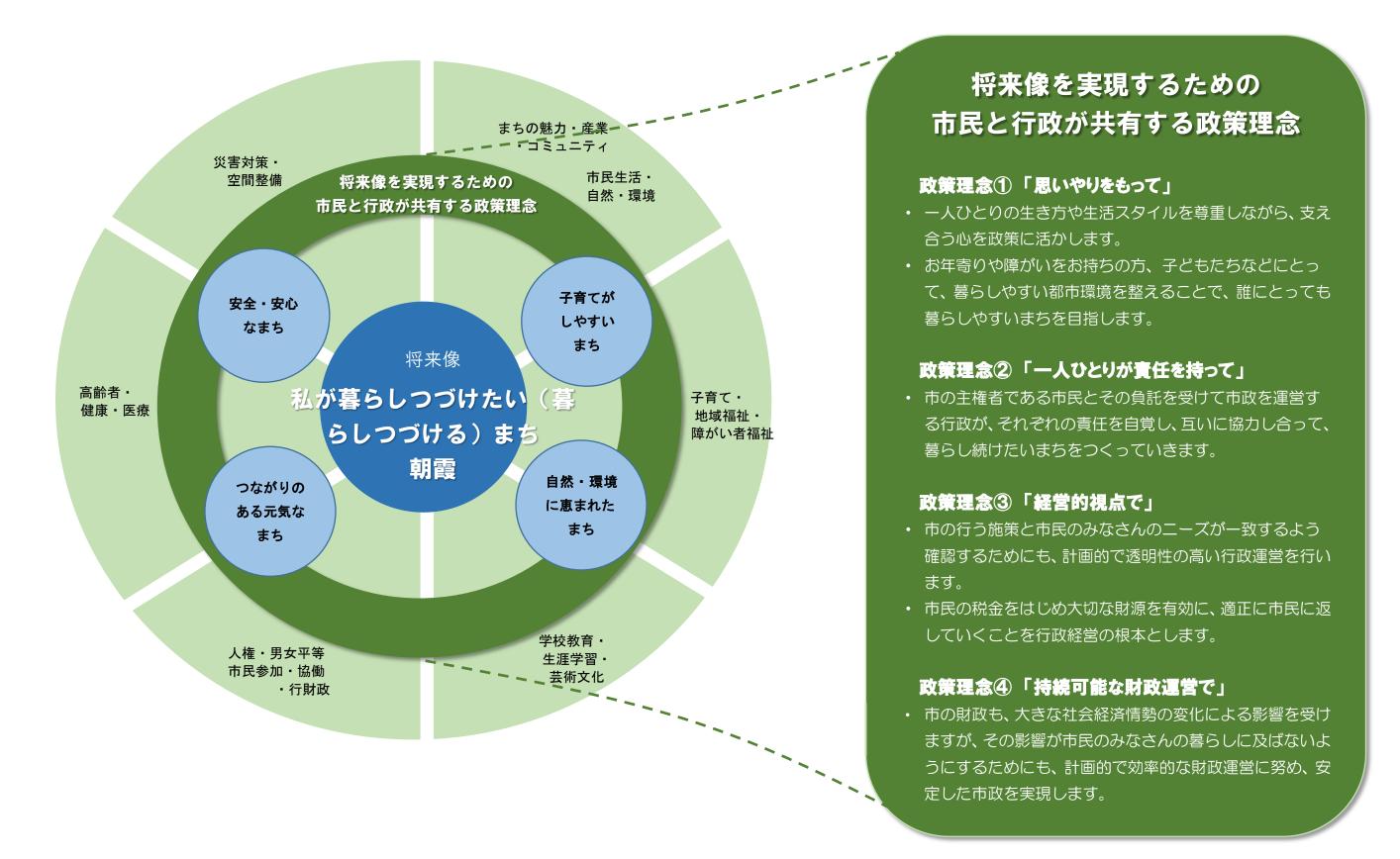
第5次朝霞市総合計画 基本構想と基本計画の関係(骨子案)

第1章 将来像を実現するための行政の視点

第2章 基本計画の考え方

第1章 将来像を実現するための市民と行政が共有する政策理念

基本構想に掲げる将来像を実現するため、市民と行政が共有する4つの理念を大切にして施策を推進していきます。



第2章 基本計画の考え方

(1)基本的な考え方

第5次朝霞市総合計画基本計画は、基本構想に示す将来像の実現に向けて、分野ごとの目標や 行政が取り組むべき方針を示すもので、以下の考え方に基づき策定しています。

①成果がわかる計画

施策の実行の成果を具体的に検証できるようにするため、明確な成果指標(目標値など)を設定しています。

②各部・課の責任を明確にした計画

行政経営の視点から、各部・課の使命と責任を明確にし、各部・課が総合計画に基づき組織マネジメント(事業立案、業務展開、進行管理等)を進めることにつながる計画としています。具体的には、各組織のマネジメントの基礎的な単位となる「大柱」と「課」との関連付けを行い、施策推進の責任主体を明確にした計画としています。ただし、「課」を越えた「大柱」については、いわゆる"横串"を通し、「主担当課」を明確にしながら、連携を重視して施策を推進していきます。

行政分野ごとに策定されている個別計画との関連性を明確にし、効率的かつ透明性の 高い計画としています。

③評価を計画の見直しに結びつけられる計画

最小の経費で最大の効果が得られる行財政運営をめざして、事務事業を立案・選定する際の基準であり、参照される基本計画としています。

基本計画および実施計画の内容が施策評価、事務事業評価と結びつき、評価の結果を受けて実施計画を修正できるようにしています。

(2)基本構想、基本計画、実施計画の対応関係

基本構想は、市民とともに実現をめざす将来像とその実現に向けた方針等を表したもので、将来像「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」と、4つの「将来像実現のための基本コンセプト」で構成しています。その内容は、市民と共有できるものとなるよう、市民にとってのわかりやすさに重きを置いて設定しています。

一方、基本計画は、「基本構想」に示す将来像の実現に向けて、分野ごとの目標や行政が 取り組むべき施策の大綱を示すために策定しています。基本計画の体系は、執行機関の明 確化、予算と評価の関連づけ等の観点から、基本構想と異なる、政策分野に基づく 7 つの 「章」で構成しています。

このように、基本構想の「将来像実現のための基本コンセプト」と基本計画の「章」を 異なる体系とすることは、基本構想における将来像のわかりやすさと、基本計画における マネジメントのしやすさを両立することを狙いとしています。

なお、「基本構想」と「基本計画」との関係性を具体的に示したものが、次ページの対応 関係の表です。横軸を「将来像実現のための基本コンセプト」、縦軸を「基本計画」の「章」 立てとし、それぞれが交わる箇所には、そこに対応する「基本計画」の具体的な「大柱」 が入ります。「大柱」によっては、「将来像実現のための基本コンセプト」に対して横断的 に対応する場合もあるので、「大柱」が複数の「将来像実現のための基本コンセプト」に入 る場合もあります。

このように「基本構想」の「将来像実現のための基本コンセプト」と「基本計画」の「章」とは密接な関係性があります。

また、各行政分野で、個別に策定している各種計画が基本計画とどのように関連しているかが分かるように表記を工夫しています。

基本構想の「将来像実現のための基本コンセプト」と基本計画の「章」の関係(口は施策(大柱))

	500 付不修夫先のため	のを本コン ピンド」とを4	ト計画の「早」の関係(口	は心束(八江)
基本構想 「将来像実現のための基本コンセプト」 基本計画の 「章」		子育てが しやすいまち	つながりのある 元気なまち	自然・環境に 恵まれたまち
	土地利用 道路・橋梁 交通 公園・緑地・河川 上水道・下水道 景観 住環境・住宅			土地利用 公園・緑地・河川 景観 住環境・住宅
生活環境	防災・消防・救急 環境 ごみ・し尿処理			環境 ごみ・し尿処理
健康・福祉	高齢者支援 障害者支援 地域福祉·社会保障	子育て支援保健・医療	高齢者支援 障害者支援 地域福祉·社会保障	
教育・文化		学校教育 青少年 生涯 スポーツ・レク	学習	
産業	産業育成 産業活性化 中小企業・勤労者支援		産業育成 産業活性化 中小企業・勤労者支援	
コミュニティ	生活	市民		